

### 第3 整備方針

---

「ふるさと信州・環<sup>わ</sup>の住まい」の実現に向けて、住まい手や作り手をはじめ、建設からその役割を終えて解体するまでの間にその住宅に関わるすべての関係者が、基本的な視点と考え方を共有することが重要です。

このため、「ふるさと信州・環<sup>わ</sup>の住まい」の整備の方針を示します。

#### 1 省エネルギーと自然エネルギー等の利用に配慮した住まいづくり

##### (1) 省エネルギー

###### ア 配置・形状・外構の工夫

敷地およびその周辺の良い環境を形成するとともに、季節ごとの日射量や風向きを考慮し、日照や通風を十分利用できるよう、配置計画や外構計画を行う。

###### イ 屋根、外壁等の工夫

屋根、外壁、開口部、基礎等に適切な断熱・気密性を確保することや、季節に応じて日射を適切に調整することができる庇の設置等により、冷暖房による環境負荷の低減を図る。

###### ウ 高効率型機器の採用等

冷暖房設備、給湯設備等は、エネルギー効率の高いものを導入するとともに、配管経路や凍結防止の方法を適切なものとする。

##### (2) 自然エネルギーの利用

###### ア 太陽エネルギーの利用

(ア) 太陽の光や熱を建築的な工夫により活用し、エネルギー消費量の削減を図る。

(イ) 太陽の光や熱を、発電や給湯・暖房に利用するよう努める。

###### イ 風力等の利用

風力、河川水等を機械動力や発電、冷暖房等に利用するよう努める。

##### (3) バイオマスエネルギーの利用

木質バイオマスエネルギーを暖房に用いるなど、積極的に利用するよう努める。

## 2 資源の循環利用を促進する住まいづくり

### (1) 再生可能資源の利用

木材等の再生可能資源を、積極的に利用する。

### (2) 資源の消費削減

#### ア 工法等の改善・工夫

工法等の改善・工夫により、容易に再生できない資源を原材料とする資材の量や、使い捨て材、残材、残土等をできる限り少なくし、省資源と廃棄物排出量の削減をするとともに、やむを得ず発生したものは、再使用や再生利用により減量化に努め、適正な処理を行う。

また、省エネルギー型の施工方法を採用するよう努める。

#### イ 地球環境への負荷が少ない資材の使用

採取や生産、輸送、廃棄のために必要なエネルギーが少ないなど、地球環境への負荷の少ない資材を採用するよう努める。

### (3) 資源の再使用・再生利用の促進

資材を選択する際には、信州リサイクル認定制度による認定品などのリサイクル資材や再生部品、使用後に再使用、再生利用が行いやすい資材の採用に努める。

### (4) 水資源への配慮

#### ア 雨水の利用

雨水を貯留し、住宅内の雑用水や植栽への水やりなどへの利用を図る。

#### イ 節水型設備機器の採用

水栓、便器等に節水型設備機器を採用するよう努める。

### (5) 生活ごみの適正処理やリサイクルをしやすい工夫

生活ごみの分別や保管のためのスペースを設けるなど、ごみの分別やリサイクルをしやすい間取りとする。

生ごみ処理機の導入等、生ごみ等の有機系ごみの減容、堆肥化の促進に努める。

## 3 地域の産業循環を促進する住まいづくり

### (1) 県産木材の利用

環境への負荷が少なく、地域の産業循環の促進に資する県産木材を、積極的に利用す

る。

利用にあたっては、森林の持つ多面的機能の発揮に資するよう、様々な樹種を適切に利用するよう努める。

## (2) 県産建築資材の利用

環境への負荷が少なく、地域の産業循環の促進に資する県産建築資材（県内の工場等で生産、製造された建築資材）を積極的に利用する。

## (3) 地元建設関係業者の活用

地域の住宅産業の活性化と雇用の確保を図るため、地元の建設関係業者を積極的に活用する。

# 4 できるだけ長く使い続ける住まいづくり

## (1) 住宅の耐用性の向上

### ア 耐久性の高い工法、材料等の採用

構造躯体等について、耐久性の高い工法や材料等の採用に努める。

### イ 将来の更新の容易性

間仕切り、内外装材や設備等は、維持・管理がしやすく、また将来の更新にも配慮したものとする。

## (2) 誰もが利用しやすい工夫

通路および出入口の幅員の確保、一体的な利用が想定される部分における段差の解消などの措置を講じる。

年齢や身体的な特徴等に影響されない、誰もが利用しやすい意匠（ユニバーサルデザイン）とするように努める。

## (3) 適切な維持・管理の促進

### ア 住宅履歴情報の整備

適切な維持・管理計画を策定するとともに、建築段階、維持・管理段階における設計図書や点検・補修記録等の住宅履歴情報の整備に努める。

### イ 適時適切な修繕・改修

居住者の生活の変化に対応しつつ、良好な社会の資産として維持するため、適時適

切な修繕・改修を行う。

## 5 良好な住環境の創造に資する住まいづくり

### (1) 室内外の快適環境の確保

#### ア 防露・防かびへの配慮

居室の通気・換気性を確保し、また調湿機能を持つ素材を活用すること等によって、結露やかび等の発生を防止する。

#### イ 室内空気汚染の防止

内装材や防腐・防蟻剤等は、人体に有害な化学物質をできるだけ含まないものを採用するとともに、適切な換気性能を確保する。

#### ウ 敷地内緑化等の推進

外構の緑化や水面、土面への配慮により、敷地の快適な環境を形成し、地域の良好な環境の形成に資するよう努める。

### (2) 地域の環境への配慮

#### ア 動植物の生息・生育環境の保全・再生

- (ア) 既存の地形や植生を活かし、地域の動植物の生息・生育環境の保全に配慮する。
- (イ) 地域の植生を考慮した植栽などにより、地域の動植物の生息・生育環境の再生や創出に努める。

#### イ まちなみや景観との調和

- (ア) 地域の景観に配慮するとともに、現状の植生や地形を活かした建物形状、外構計画とする。
- (イ) 地域の資源や材料を活用することなどにより、まちなみや景観との調和に努める。
- (ウ) 景観育成住民協定等の地域独自の景観に関する取決めに遵守する。

#### ウ 良好な地域社会の形成への配慮

近隣への良好な通風や日照、防犯性の向上のための見通しの確保等の配慮を通じ、地域全体の住環境の向上に努めることにより、良好な地域社会の形成に資するよう努める。

## エ 地域独自の課題への対応

南北に長く高低差も大きい本県は、地域により気候も様々であるため、いずれの地域においても快適な住環境を実現できるよう、克雪等の地域独自の課題への積極的な対応に努める。

## 6 ライフサイクルにおける環境負荷の低減とコストの削減を考慮した住まいづくり

### (1) 二酸化炭素排出量の削減

長野県地球温暖化防止県民計画の削減目標の達成に向けて、住宅の建設からその役割を終えて解体するまでの間の二酸化炭素排出量（以下「ライフサイクルCO<sub>2</sub>」という。）の削減に努める。

### (2) 環境負荷の低減とコストの削減の考慮

ライフサイクルCO<sub>2</sub>削減等の環境負荷の低減とコストの削減を考慮し、最小のコストで最大の環境負荷の低減を実現するよう努める。

### (3) 住宅の具体的仕様と工事費の明確化

環境負荷とコストの最適な均衡を得るため、環境性能を含む住宅の具体的な仕様とその工事費を消費者が容易に理解できるよう努める。

### (4) 消費者の安心度や満足度の向上

住宅の具体的仕様と工事費の明確化を行うことにより、良質な住宅を適切な価格で提供するなど、消費者の安心度や満足度の向上に努める。